

第 2 回小城市研修会の報告

1. 小城市タイムライン（1次案）の主な変更点

検討会委員からのご指摘等を受けて、小城市タイムライン（1次案）の修正を行い小城市タイムライン（2次案）を作成した。

以下に、主な修正事項を示す。

（1）シナリオの見直し

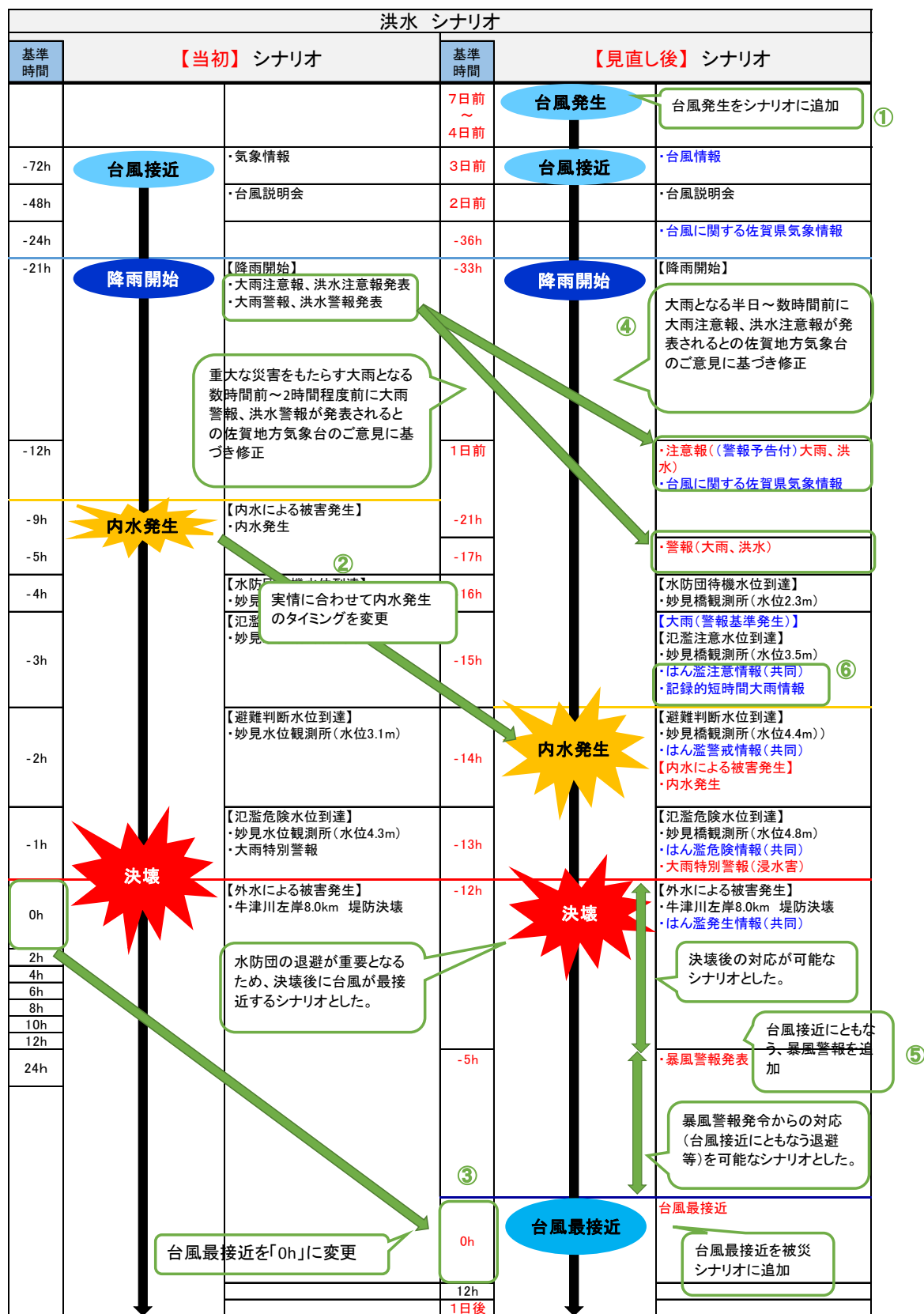
検討会参加機関等より頂いた意見に基づき、次のとおりシナリオの見直しを行った。

<見直し事項>

- ①台風が佐賀県に接近する予報となった時点の事前防災行動を追加するため、シナリオの起点として「台風の発生（台風が発生し予報円が佐賀県に入った場合）」を追加した。
- ②内水発生のタイミングについて、内水による事前防災行動と、外水による事前防災行動を明確化に分けて抽出するため第1回小城市研修会時点では、外水上昇の前に内水発生のタイミングとしていたが、行動項目の抽出が終わったことに伴い、実際に即したタイミングに変更した。
- ③台風発生後、台風が最接近するタイミングを明確化するとともに、今後の高潮災害への適用に備えて、「台風最接近」をシナリオに追加するとともに、0時間に時間軸を変更した。
- ④注意報・警報のタイミングについて佐賀地方気象台のご指摘を頂き、注意報が「大雨となる半日～水位時間前」、警報が「重大な災害をもたらす大雨となる数時間前～2時間程度前」となるタイミングへ変更した。
- ⑤台風接近による、暴風警報発令時の事前防災行動を抽出するため、「暴風警報」をシナリオに追加した。
- ⑥河川の増水やはん濫などによる水防活動の実施判断や、住民避難行動の参考情報として、「洪水予報」、「記録的時間大雨情報」を追加した。

次頁に、シナリオの比較図を示す。

<シナリオの比較図>



※行動項目の抽出に重きを置いたため、決壊後12時間を経て台風が最接近するシナリオとなっているが、その時々々の気象状況により災害シナリオが異なるため、タイムライン運用上で留意が必要となる。

2. 第2回小城市研修会について

第2回小城市研修会では、以下について確認、共有等を行った。

(1) 小城市タイムライン（2次案）の確認

次の5つの視点で、小城市タイムライン（2次案）の確認を行った。

- | |
|---------------------------------|
| ① 所属対策部の係る行動細目に「◎、○、△」が記載されているか |
| ② 行動細目の表現は、行動を容易にイメージできる表現か |
| ③ 実施のタイミングは合っているか |
| ④ 所要時間はあっているか |
| ⑤ 他に係る部署、機関はないか |

(2) 他災害への適用に向けた留意点の抽出

洪水以外の災害への対応に向けて、次の意見出しを行った。

対象とする災害	意見出しの項目
① 土砂災害	① 実施項目群
② 高潮災害	② きっかけとなる情報
	③ 留意が必要な事柄

(3) グループ発表

総務対策部が修正を行った行動細目に対して、各対策部から意見出しを行い、調整を図った。

<第2回研修会の様子>



3. 第2回小城市研修会の結果報告

第2回小城市研修会にて、特に項目の追加・変更のあった点等を以下に示す。

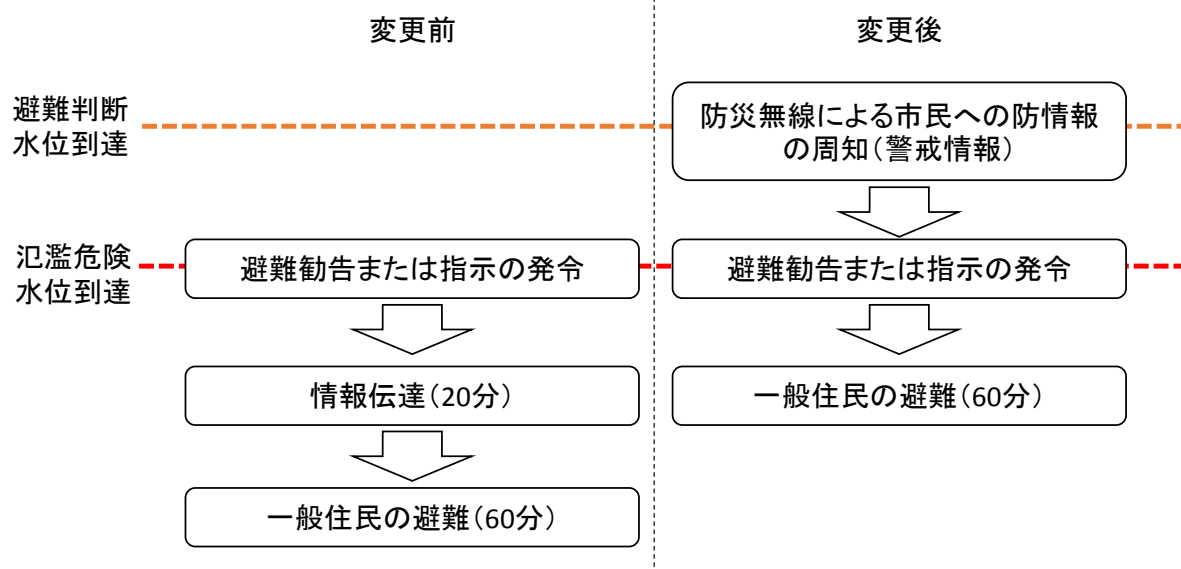
(1) 関係機関の追加・名称変更等

区分	変更前	変更後
住民・公的団体等	佐賀県農業協同組合	農協、漁協、商工団体、地区操作員
	西佐賀水道企業団	水道企業団 （『佐賀東部水道企業団』と統合し『水道企業団』へ名称変更（変更後の区分は防災関係機関）する）
防災関係機関	—	県教育委員会
	唐津海上保安部	海上保安部
	(株) ケーブルワン	民間放送事業者
	(株) 多久ケーブルメディア	
	佐賀ガス(株)	ガス事業者
	(一社) 佐賀県LPガス協会	
	—	日本水道協会佐賀県支部
	佐賀東部水道企業団	水道企業団 （『佐賀西部水道企業団』と統合し『水道企業団』へ名称変更する）
	他自治体	六角川流域 他自治体
	—	消防署
	—	日本赤十字社

(2) 小城市の行動について主な変更点

①避難（一般住民）について

- ・ 氾濫危険水位到達を起点に、『避難勧告または指示の発令』→『情報伝達（20分）』→『一般住民の避難（60分）』と避難完了まで80分要していたが、避難判断水位に到達した段階で予め、『防災無線による市民への防災情報の周知（警戒情報）』を行うことで、氾濫危険水位到達から避難完了まで60分に短縮することとした。



②洪水予報について

- ・ 嘉瀬川の洪水予報は建設対策部に入り、牛津川の洪水予報は総務対策部に入るという状況であるため、今後は災害対策本部に必ず洪水予報を伝達できる仕組み作りが必要であることを確認した。

③落水（事前放流）について

- ・ 建設対策部は地区操作員と落水（事前放流）について取決めを行っているが、産業対策部は取決めを行っていない。そのため、産業対策部は落水を実施する地区操作員等と今後取決め等を行う必要があることを確認した。

④気象情報について

- ・ 小城市は気象情報の見通しについて情報、助言等が欲しい場合、佐賀地方気象台へ問合せを行い、佐賀地方気象台は問合せに対応することで双方の確認を行った。

■関係機関の行動項目の追加

機関名	No	行動細目	追加した理由
佐賀国道事務所	21	交通状況に関する情報の共有	交通状況を把握するため、佐賀国道事務所が把握している国道等の状況を、小城市総務対策部へ提供頂きたい。
	100	市内の巡視結果の共有	道路状況等を把握するため、佐賀国道事務所が把握している国道等の状況を、小城市災害対策本部へ提供頂きたい。
	180	道路状況の確認、情報収集	内水による道路冠水等を把握するため、佐賀国道事務所と連携して道路状況等を収集したい。
	182	被害状況報告・共有	把握した道路の被害状況等を、情報共有のため佐賀国道事務所へ報告する。
佐賀県	100	市内の巡視結果の共有	内水被害等を早期に発見するため、佐賀県が把握した被害等の情報を、小城市災害対策本部へ提供頂きたい。
	108	休園の連絡（保育園）	小城市教育対策部から佐賀県へ保育園の休園について連絡を行う。
	169	堤防変状箇所への対応	破堤の危険等への対応を迅速に実施するため、堤防の変状等を発見した場合は、連携した対応を行いたい。
	180	道路状況の確認、情報収集	内水による道路冠水等を把握するため、佐賀県と連携して道路状況等を収集したい。
	199	退避の危険情報の提供	水防団退避に係る危険情報を覚知した場合、小城市災害対策本部へ情報提供を頂きたい。
	268	浸水家屋の防疫	浸水家屋の防疫活動について、小城市のみの対応が不可能な場合、防疫活動の支援を頂きたい。
	269	必要量の確保（消毒・ポンプ）	
270	人員配置・作業計画		
佐賀県警	21	交通状況に関する情報の共有	交通状況を把握するため、佐賀県警が把握している交通規制等の状況を、小城市総務対策部へ提供頂きたい。
海上保安部	21	交通状況に関する情報の共有	交通状況（海路）把握するため、海上保安部が把握している海路の状況を、小城市総務対策部へ提供頂きたい。

陸上自衛隊	268	浸水家屋の防疫	浸水家屋の防疫活動について、小城市のみの対応が不可能な場合、防疫活動の支援を頂きたい。
	269	必要量の確保（消毒・ポンプ）	
	270	人員配置・作業計画	
西日本高速道路（株）九州支社	100	市内の巡視結果の共有	交通状況を把握するため、西日本高速道路（株）が把握している交通状況を、小城市災害対策本部へ提供頂きたい。
九州電力（株）佐賀支社	221	ライフライン被害把握	決壊等による電力施設が被害を受けた場合、小城市災害対策本部へ情報を提供して頂きたい。